

レーザーアトリエ（創造工学センター2階）利用規則

1. 担当教員および連絡先

青木宏展（居室：2号棟207、メール：haoki@chiba-u.jp、電話：043-290-3080）

2. 利用時間

月曜から金曜の9:30～18:30までとする。土曜、日曜、祝祭日の利用は禁止する。

但し、レーザー関連機器の利用においては問題発生に対して即時に担当教員が対応しなければならないため、上記の利用時間内であっても、担当教員の業務等の都合により利用できない場合がある。

3. 入退室および清掃等

- 1) 利用希望日時を事前（希望日の3日前）に担当教員に連絡すること。なお、あらかじめ以下のWEBカレンダーより空き時間を確認しておくこと。

<https://lasercalendar.blogspot.com/>

- 2) 開錠、施錠は教員が行う。レーザーアトリエにて利用簿に必要事項を記入すること。授業で利用する場合はこの限りではない。
- 3) 作業後はテーブル、床などを清掃し、ゴミは必ず持ち帰ること。

4. 作業時の服装

- 1) 平服
- 2) 土足厳禁
- 3) 作業内容によって作業用手袋を準備した方が良い場合もある
- 4) その他、音楽プレーヤーやアクセサリ類は外し、危険の無いよう心がける

※機器・工具などを使用しない場合はこの限りではない。

5. レーザー関連機器・測定機器・工具の使用方法

- 1) レーザー関連機器および測定機器を使用する場合は必ず教員の講習を受けてから使用すること。
- 2) レーザーアトリエ内の機器は、必ず、教員の立会い・監督の下で使用すること。
- 3) 工具はレーザーアトリエの外へ持ち出さないこと。

6. 地震・事故等の発生時の対応について

- 1) 地震による揺れを感じた場合には、直ちに工作機械等の電源を切り使用を中止すること。
- 2) けがをした場合には、速やかに総合安全衛生管理機構（9:30～17:00）に行き処置を受けると共に、教員に報告すること。
- 3) 周りの学生は、けが人の総合安全衛生管理機構への移動・搬送や教員への連絡を補助すること。
- 4) 手指切断など重傷の場合は救急車（119）を呼び、正門の守衛所（内線2110）に連絡す

る。

- 5) 緊急連絡先電話番号などは掲示してあるので事前に確認しておくこと。

7. 禁止事項

- 1) 備え付けの工具以外の火気の使用
- 2) 喫煙
- 3) 私物の放置
- 4) その他、教員の指示による事項

8. 規則に従わない場合の措置

この規則に抵触した場合、それ以降1年間のレーザーアトリエの利用を一切認めない。

参考) レーザーアトリエにある機器

- 1) レーザー裁断・加工機
- 2) 光造形機
- 3) 非接触型三次元デジタイザ
- 4) 接触型三次元測定機
- 5) CJP 式 3D プリンター
- 6) FDM(FFF) 式 3D プリンター
- 7) 非接触型 3D スキャナ
- 8) UV プリンター
- 9) モーションキャプチャシステム

※各機器の利用法については講習時に説明します。これらを利用したい場合は利用希望日の3日前までに担当教員に連絡を取ること。作品制作に関する相談は随時受け付ける。